

令和2年度

事業計画

社会福祉法人松江市社会福祉協議会

令和2年度松江市社会福祉協議会事業計画

使 命

地域福祉の推進を図ることを目的とする『公共性』『公益性』の高い民間非営利団体として、市民誰もが安心して暮らすことができる『福祉でまちづくり』を地域住民の方やボランティアの方、福祉・保健・医療の多様な機関・団体と共に推進することを使命とします。

経営理念

一人ひとりを対象とした個別支援活動と、地域づくりの活動を総合的に展開することを目指して『市民一人ひとりの幸せづくりと地域づくりを応援する社協活動』を経営理念とします。

基本方針

急速な少子高齢化の進行に加え、核家族や単身世帯の増加、住民相互のつながりの希薄化など、地域福祉を取り巻く環境の大きな変容に伴い、虐待や孤独死、ひきこもりといった新たな課題や、認知症、児童虐待、生活困窮、8050問題に象徴されるように、市民の抱える困り事が複雑・多様化しています。そのような社会背景を受けて、国も対人支援の包括的支援（全世代全対象型包括的支援体制）と地域支援を総合的に推進する「地域共生社会の実現」に向けた仕組みづくりが進められています。これは、これまで社協が取り組んできた方向性と合致するものです。

令和2年度は、松江市と一体的に策定した第5次地域福祉計画・地域福祉活動計画の初年度に当たり、地域福祉を総合的に推進するため、松江市とともに計画に登載された様々な事業を着実に実施していくことが重要となります。住民主体を軸とした地域福祉推進の中核的な組織として、今後もその役割を最大限に発揮していくことに努めます。

これまで国のモデル事業「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」を実施する中で、市内15か所に「ふくしなんでも相談所」を開設し、「断らない相談支援」の実践や各包括エリア（6カ所の地域包括支援センター）にグループリーダーとコミュニティソーシャルワーカーを配置し、より住民に身近な拠点での相談支援体制づくりを進めてきました。引き続き、複合的なニーズや一人ひとりのライフステージの変化に対し、寄り添いつつ柔軟に対応していく実践の継続、そして「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできるコミュニティ、地域社会を創っていくことを目指していきます。

そのために、これまで培われてきた基盤をもとに、本会として、各事業間の連携をより強化し、取組みの統合化を図り、その実体化に向けた活動を展開していきます。

重点事業

1. 地域福祉の推進

地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進をめざして、身近なところですぐに相談でき、必要な支援を受けられる総合相談支援体制を構築していくための総合相談機能及びコミュニティソーシャルワーク（地域力強化の推進）機能の強化のための取組みを継続してまいり

ます。

また、29地区の第5次地区地域福祉活動計画の進捗確認、支援及び第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画を推進するとともに、概要版を活用して地域福祉を推進していくという意識醸成を図っていきます。

併せて、第2層協議体への積極的、継続的なアプローチを進めるとともに、第1層協議体においても市レベルや圏域を越えたニーズに対応するため、多様な生活支援サービスの創設や担い手の養成等に取り組んでいきます。

2. ボランティアセンターの機能強化

松江市ボランティアセンターは、社会福祉協議会に求められる役割（総合相談体制の構築、地域つながりづくり、つながりの中からのニーズ把握及び支援、担い手づくりと地域住民の福祉に対する意識醸成）と連動した活動を推進します。

そして、松江市ボランティア連絡協議会・企業ボランティア松江ネットワーク会議・松江市社会福祉法人連絡会の活動支援をとおして、ボランティア団体・企業・社会福祉法人との連携を図り、その特性を活かして社協のボランティアセンターならではの地域課題の解決を図ります。

福祉教育において、中学校の学習指導要領に介護が導入されたことにより、福祉と介護についても今後、地域共生社会の実現につながる「人と人とのつながりや関わり」「他者への思いやりと関心」を学ぶ機会として地域の様々な団体とのネットワークを強化し、地域全体の「共に生きる」意識の醸成を図ってまいります。

また、高齢者の社会参加を通じた介護予防の促進と活躍の場の進展、地域活動・ボランティア活動の推進を目的とする「まめなかポイント」（福祉ボランティアポイント事業）の取り組みが3年を経過したことを踏まえ、事務手続きを見直し個人登録者の一層の拡大に努めます。

3. 地域包括ケアシステム実現に向けた事業の推進

第7期松江市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護・予防・医療・生活支援・住まいの5つのサービスを一体化した地域包括ケアシステムの実現に向けた事業を行います。

地域包括支援センターに新たに配置されたコミュニティソーシャルワーカーと協働することで、総合相談機能を強化し、あらゆる困りごとに対しチームとして受け止め、関係機関と連携しながら課題解決に向けて支援を行います。

また、高齢者を支援する介護支援専門員・サービス提供事業所などを対象に「地域ケア会議」「松江市事例検討会」「公開講座」「包括ブロック連絡会」等を開催し、高齢者の介護予防・自立支援の視点に立ったサービス提供や介護予防ケアマネジメント力の向上に取り組めます。

医療と介護の連携については、『在宅医療・介護連携支援センター』を拠点に、地域の医療・介護資源を把握し、在宅療養に関する関係者からの相談・住民啓発・関係者への研修などに取り組めます。また、今年度から3年間、松江市医師会から県の「医療連携推進コーディネーター配置事業」を受託し、医療機関や訪問看護ステーション、行政等と連携しながら在宅医療の連携体制づくりに取り組めます。

4. 総合相談支援の強化・充実

「福祉なんでも相談所」を市内15カ所に開設し、高齢者、障がい者、子ども等といった分野を問わない様々なニーズに対し相談対応しています。高齢者、障がい者の社会的孤立等、複雑に絡む問題を抱える対象者や世帯に対し、分野横断的かつ包括的な支援ができるよう、総合相談調整室を中心に、市社協の持つ相談機能「コミュニティソーシャルワーカー」「地域包括支援センター」「障がい者サポートステーション絆」「くらし相談支援センター」「権利擁護事業」等、さらには法人外組織「法テラス島根」「松江後見センター」「社会福祉法人」及び「民間企業」等と連携し、総合相談機能の強化・充実を図ります。特に「松江市社会福祉法人連絡会」と協働し、「福祉なんでも相談所」のさらなる立上げを行い、住民により身近な相談支援体制づくりを目指します。

また、地域の中で「生きづらさ」を抱えた方のニーズを早期に発見できるよう、昨年度に引き続き、各地域や企業などにおいて「社会的孤立」をテーマにした研修会等を開催し、地域の「福祉力」強化を推進していきます。

5. 権利擁護支援体制の推進

少子高齢化や地縁血縁の希薄化、家族形態の変化等による身寄りのない方の様々なニーズに対応するため、昨年度より「高齢者安心サポート事業」を開始しました。身寄りのない高齢者への見守り、入院時の保証、死後の支援等のサポート体制づくりを進めていきます。

また、昨年度家庭裁判所から市民後見人の第1号が選任され、本会が後見監督人として市民後見人の活動支援を行っています。引き続き、日常生活自立支援事業、法人後見事業、市民後見人等養成事業、成年後見市民公開講座等の事業展開を強化し、権利擁護支援の体制づくりを図ります。そして、権利擁護支援が必要な人の早期発見から相談支援、後見人等を含めた「チーム」づくり、「チーム」をバックアップすることができる権利擁護推進のネットワークづくりも進めていきます。

実施事業

1. 社協運営及び機能強化

(1) 法人運営管理

- ①理事、評議員、監事の改選
- ②理事会、評議員会、監査会等の開催
- ③委員会の設置

(2) 事務局運営管理

- ①本所の運営管理
- ②東出雲支所の運営管理
- ③各事業所の運営管理
- ④指定管理施設の適正な運営管理
- ⑤第4次発展強化計画の進行管理

(3) 広報調査

①社協だより・刊行物等の発行、電子媒体等の管理運営など

②情報収集、調査研究、情報提供

③法人の情報公開の推進

(4) 会員確保・資金造成

①社協会員及び会費の拡充

②島根県共同募金会松江市共同募金委員会の支援

③日赤会費の造成支援

④篤志寄付金の確保と理解

⑤基金等の適正な運用

(5) 研修啓発

- ①松江市社会福祉大会の開催
- ②社協役員及び関係者の研修会の開催
- ③各種研修、大会、啓発事業の開催及び共催
 - ・健康福祉フェスティバル
 - ・戦没者追悼式
 - ・市民余芸大会

(6) 連絡調整

- ①関係機関・団体・施設等の連絡調整
- ②当事者の組織化及び援助育成
- ③地区社会福祉協議会との連携強化
- ④民生児童委員協議会連合会との連携強化
- ⑤町内会・自治会連合会との連携強化
- ⑥社会福祉団体等の育成援助及び連絡調整
- ⑦八市社協会への参画

(7) 社会福祉法人としての取り組み

- ①経営組織のガバナンスの強化
- ②事業運営の透明性の向上と市民理解
- ③財務規律の強化
- ④地域における公益的な取組の実施
- ⑤社会福祉法人連絡会への参画
- ⑥他の社会福祉法人等との連携

(8) 個人情報保護の推進

(9) 苦情処理体制の推進

(10) 篤志寄付金配分事業の推進

2. 地域福祉及び連絡調整の強化

(1) 地域福祉推進事業

- ①第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗確認
- ②地区社協活動助成事業(すこやかライフ推進事業の実施)
- ③地区社協会長会の支援
- ④福祉推進員代表者会との連携
- ⑤福祉推進員と地域福祉関係者との連携
- ⑥要配慮者支援推進事業の推進
- ⑦地域ケア連携推進フォーラムの開催

(2) 地区社協の活動支援

- ①第5次地区地域福祉活動計画の進捗支援

- ②地区社協事業の活動支援

(3) 福祉でまちづくり事業

- ①福祉推進員研修会の開催
- ②福祉推進員と民生児童委員との合同研修会の開催
- ③地区社協福祉担当職員連絡会の開催
- ④認知症見守りネットワーク事業の拡充
- ⑤なごやか寄り合い事業の推進
- ⑥介護予防と買い物支援事業の推進
- ⑦介護者の集い、男性介護者の集いの開催
- ⑧生活再建お家クリーニング事業
- ⑨子ども食堂事業の普及・啓発
- ⑩みんなのいこい食堂の開催
- ⑪生活再建・一時保護施設(シェルター)事業の実施

(4) 福祉サービス

- ①福祉サービスの企画・実施・支援
 - ・移送サービス事業
 - ・ゆうあいヘルプサービス事業(訪問型サービスB)
 - ・なんでもサポーター事業
 - ・その他のサービス事業の企画・実施

(5) 松江市社会福祉法人連絡会との社会貢献事業の推進

(6) 新たなニーズに対応した独自事業の企画実施

3. ボランティア活動の推進

(1) ボランティアセンター事業

- ①運営委員会の開催
- ②ボランティアコーディネート
 - ・ボランティアの調整
- ③ボランティアの養成、育成
 - ・ボランティア入門講座の開催
 - ・あいサポーター運動の推進
 - ・サマーチャレンジボランティアの開催

- ・ 暮らし安心サポーターセミナーの開催
- ④ ボランティア活動支援
 - ・ ボランティア保険加入、事故処理手続
 - ・ 「ボラカフェ」の開催
- ⑤ 福祉教育の推進
 - ・ 学校等からの福祉教育の受付、調整
 - ・ 介護の基礎的講座普及事業
- ⑥ ボランティアの情報発信
- ⑦ 関係機関、団体等との連携、協力
 - ・ 市民活動センター等関係機関との連携
 - ・ 松江市ボランティア連絡協議会、企業ボランティア松江ネットワーク会議活動支援
- ⑧ 「まめなかポイント」(福祉ボランティアポイント事業) 事業推進

4. 生活支援事業の推進

(1) 総合相談支援の強化・充実

- ① 総合相談機能強化事業 (総合相談調整室)
 - ・ 相談支援包括化推進会議の開催
- ② 福祉なんでも相談所事業
 - ・ 松江市社会福祉法人連絡会の福祉なんでも相談所立上げ支援
- ③ 巡回相談事業
- ④ 総合相談スキルアップ研修の実施
- ⑤ 対策会議・困難事例検討会の開催
- ⑥ コミュニティソーシャルワーク機能の強化
- ⑦ 市民向け公開講座の開催
- ⑧ なんでも相談会の開催
- ⑨ 地域包括・障がい相談事業所合同事例検討会の開催
- ⑩ 法テラス島根との連携
 - ・ 助っ人弁護士制度の推進

(2) 権利擁護事業の推進

- ① 日常生活自立支援事業
- ② 法人後見事業
- ③ 市民後見人等の養成

- ④ 市民後見人の活動支援
- ⑤ 権利擁護支援制度の啓発・普及
- ⑥ 権利擁護推進ネットワーク会議の開催
- ⑦ 高齢者あんしんサポート事業

(3) 松江市暮らし相談支援センターの運営

- ① 自立相談支援事業
- ② 就労準備支援事業
- ③ 家計改善支援事業
- ④ 一時生活支援事業
- ⑤ フードバンク事業 (一人一品運動)
- ⑥ 入居債務保証事業

(4) 障がい者サポートステーション絆の運営

- ① 3障がい (身体、知的、精神) 総合相談事業
- ② 啓発・広報事業
- ③ 研修事業
- ④ 連携事業

(5) 障がい児(者)家庭相談事業

- ① 指定一般相談事業
- ② 障がい者の余暇支援の推進

(6) 貸付相談事業

- ① 民生融金
- ② 生活福祉資金

5. 介護保険関係事業の推進

(1) 地域包括支援センターの運営

- 中央地域包括支援センター (基幹型)
- 松東地域包括支援センター及びサテライト
- 松北地域包括支援センター
- 湖南地域包括支援センター及びサテライト
- 松南第1地域包括支援センター
- 松南第2地域包括支援センター
- ① 総合相談業務
- ② 権利擁護業務
- ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- ④ 介護予防ケアマネジメント業務

- ⑤地域ケア会議の実施
 - ⑥指定介護予防支援事業
 - (2) 松江市在宅医療・介護連携支援センターの運営
 - ①地域の医療・介護資源の把握
 - ②医療・介護関係者の情報共有の支援
 - ③在宅医療・介護連携に関する相談支援
 - ④医療・介護関係者の研修
 - ⑤地域住民への普及啓発
 - ⑥医療連携推進コーディネーター事業
 - (3) 松江社協介護センターの経営
 - ①居宅介護支援事業
 - ②訪問介護事業
 - (4) 美保関介護センターの経営
 - ①居宅介護支援事業
 - ②通所介護事業
 - ③訪問介護事業
 - (5) 松南介護センターの経営
 - ①居宅介護支援事業
 - ②訪問介護事業
 - (6) 宍道介護センターの経営
 - ①居宅介護支援事業
 - ②訪問介護事業
 - (7) 自費ヘルパー事業の推進
 - (8) 事務受託法人の運営
(要介護認定訪問調査事業の受託)
 - ①本所及び東出雲分室
 - (9) 生活支援コーディネーター事業の受託
 - ①地域課題とニーズ把握、共有
 - ②社会資源の把握及び開発
 - ・インフォーマルサービスの活用
 - ・サービスの担い手の養成
 - ③ネットワークの構築
 - ・関係機関の情報共有
 - ・サービス提供主体間の連携体制づくり
 - ④第1層・第2層協議体の運営支援
6. 障害者総合支援法関係事業の推進
- ①松江社協障がい者居宅介護・同行援護

事業

- ②美保関障がい者居宅介護事業・同行援護事業

- ③松南障がい者居宅介護・同行援護事業

- ④宍道障がい者居宅介護事業

7. 児童福祉サービスの推進

- (1) 子育て支援事業の推進

- ①あったかスクラム事業

8. 福祉施設等管理運営事業の自主及び受託

- (1) 松江市総合福祉センター指定管理事業

- (2) 松江市美保関高齢者生活福祉センター指定管理事業

- (3) 八雲児童センター指定管理事業

- (4) 宍道屋内ゲートボール場運営事業

